

平成25年度 第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会

議 事 録

事務局

定刻より少し早い時間になりますけれど、皆さんお揃いいただきましたので、ただいまから、平成25年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催したいと思います。委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

私、会の進行を務めさせていただきます、長崎市介護保険課の松尾と申します。よろしくお願いたします。

まず始めに、長崎市介護保険課長の山下がご挨拶申し上げます。

課長

皆様こんにちは。長崎市介護保険課長の山下でございます。

委員の皆様方には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は平成25年度の第2回目の長崎地域福祉有償運送運営協議会の開催となります。今回の協議会では、今年度、25年度の上半期における実績報告につきまして、ご協議をお願いするものでございます。

どうぞ皆様方から、ご忌憚なきご意見をいただきますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

事務局

それでは、協議会の定足数についてご報告いたします。

本日の協議会については、委員20名の内、16名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、長崎県交通局の委員であります松尾委員が欠席であります、本日、代理の林様が見えられております。

続きまして、会議及び会議録の公開についてお諮りします。この運営協議会は傍聴の申し出があった場合は傍聴を認めており、本日は2名の方が傍聴されております。また、会議録につきましても、第1回運営協議会同様、委員名をアルファベットのA、B 委員と記載し、ホームページで公開することとさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(異議無し)

事務局

ご異議無いようですので、これまでと同じく、公開させていただきます。

次に、本日の配付資料について確認いたします。

お手元に5種類の資料を配付いたしております。A4の1枚ものが3枚、クリップで留めてあるんですが、「次第」と「座席表」、最後に縦の表になって一番上段に会議名として「平成25年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議会」と記載のある資料が前回協議会の内容及びその報告となっております。そして、冊子となっております「運営協議会資料①」、と「運営協議会資料②」となっております。お手元にごございますでしょうか。

なお、資料②については、表紙にも記載いたしておりますが、協議会終了後に回収

いたしますので、自席の机に置いたままにされておいてください。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります前に、前回の運営協議会の協議内容につきまして、報告事項がいくつかございますので、配付いたしております資料に基づきましてご報告させていただきます。

先程ご確認いただきました資料のうち A4の一枚もので前回協議会の内容と報告の資料、会議名が「平成25年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議会」と書いてある表になっている資料になります。そちらをご覧ください。

報告事項は2点、資料の協議内容(2)と(3)についてのご報告となります。

まず1点目ですが、協議内容の(2)運行管理の体制等を記載した書類(様式第6号)についてですが、「2 事故処理連絡体制」欄に警察署や運営協議会の欄の記載が無いものがあり、今後記載をしていただくようお願いするとしたところがございますが、事業者さんの方より「警察署の欄については事故が起こる場所で連絡する警察署が異なる場合、どのように記載したらよいのか。」とお尋ねがあつておりましたので、記載について運輸局に確認のうえ取り扱うものとしておりました。この件につきましては資料の最下段の報告内容欄の(2)に記載のとおり、「所轄の警察署」と記載していただければと思います。

2点目は(3)要介護4、5の方の利用状況について、要介護度が高い方はヘルパー等の専門家が輸送するのがよいのではないかというご意見をいただいております件についてのご報告となります。要介護4、5等の介護度の高い方を旅客とすることにつきましては、運輸局とも相談し検討しました結果、下段の報告内容欄に記載のとおり、国のガイドラインでは、旅客の範囲は他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難なものであることとされており、要介護度が高いという理由だけで対象から除外するのは不適切であると考えますが、個別のケースについて必要があれば、本協議会で議論したいと思っております。基本的な考え方と致しまして、自宅内ベッドからの移動を介助するなどの対応も、本人や家族の要請に基づくもので安全が確保できれば問題なく、必要に応じて添乗者を同乗させることにより、輸送の安全が確保されているものと理解しているところでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思っております。ここからの進行につきましては、杉山会長にお願いいたします。

会 長

皆様方、大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今から議事に入りますけれども、どうぞ皆様方、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、次第の(1)「平成25年度上半期における福祉有償運送事業実績報告について」事務局の方から報告をお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております「平成25年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会資料①」及び「資料②」に基づいて説明いたします。

まず、資料①の4頁をご覧ください。各事業所から提出されました平成25年度上半期の実績報告書を元に、会員数の推移及び運送実績の一覧表を掲載しております。上段に平成24年度下半期、下段に平成25年度上半期の実績を記載しており、登録会員数、登録会員数と協議会申請時の会員数を比較した増減数及び運送実績数をお示ししております。

次に、5頁をご覧ください。同じく各事業所から提出されました平成25年度上半期の実績を元に、運送回数・対価等の推移をまとめた表を掲載しております。上段が平成24年度下半期、下段が平成25年度上半期の実績で、3事業所ともに運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。

次に資料②をご覧ください。表紙を1枚めくっていただいたところに、平成25年度上半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を記載しております。なお、事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害賠償措置を講じていることを証する書類の写しについては、既に事務局で審査・確認を行っており、今回の資料に添付しておりません。

それでは、ほほえみながさきさんについて、1頁の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は18台、登録会員数は38名となっております。運行管理の体制に関しましては、別添としておりますが、資料の9頁に添付しております。前回、平成24年度下半期の実績報告時からの変更はございません。

資料1頁にお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数22名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしておりました。また、その下の損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料①でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に2頁及び3頁をご覧ください。旅客でございますが、今年度上半期に新たに登録された方は、3頁の番号30から38までの9名で、4頁から8頁に、それぞれの身体状況票を添付しております。9名の方、全て身体障害者1級又は2級をお持ちの方々です。4頁上段の方は HTLV-1関連脊髄症による歩行困難での通院を利用目的としており、4頁下段の方から8頁上段の方までの8名は人工透析による通院を利用目的とされております。

続きまして、浦上の丘さんですが、資料10頁の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は4台、登録会員数は66名となっております。運行管理の体制に関しましては、別添としておりますが、資料の22頁に添付いたしております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料10頁にお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数6名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料①でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に11頁から14頁には、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は13頁の番号53から14頁の番号66までの14名で、15頁から21頁にそれぞれの身体状況票を添付しております。14名の方すべて通院を利用目的としておりますが、このうち要支援の認定を受けている16頁上段に記載の方について詳細をご説明させていただきます。要支援2の方で81歳女性、ご家族と同居されていません。自宅から車道まで約15段の階段があり、現在腰痛、膝関節痛があり、外出時は杖を使って歩行されています。高齢で足腰が弱く、ふらつきがあるため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行っております。

最後に恵仁会さんでございますが、資料23頁の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は3台、登録会員数は13名となっております、運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、資料の27頁に添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

23頁にお戻りください。表の中程、運転者数3名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料①でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に24頁をご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において新たに登録された方は番号11から13までの3名の方で、25頁から26頁にそれぞれの身体状況票を添付しております。3名の方すべて通院を利用目的としており、番号11と12の方が要介護、番号13の方が身体障害者1級をお持ちの方となります。説明は以上になります。

会 長

3つの事業所さんにつきまして、いろんなご説明が事務局の方からありました。委員の皆様方から何かご意見ご質問等がありましたら、お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

前回から、今年度第2回目になりますけれども、大きな変更はないようでございます。また、いろんな苦情とか事故等ないようでございます。

何名かですね、新しく会員になられた方がいらっしゃるということなんですけれども、こ

れにつきましても、身体状況調査票ですか、身体等状況票ですか、これが付いております。それぞれの必要とする理由とかが詳しく書いてありますので、もう一度この時間に、ご覧いただければと思います。

利用状況等を見ましても、運送回数それから運送の対価にかかる収入につきましても、それ程大きな変化は前回からないようでございます。そのあたりも含めて、もし、質問等いただければ幸いです。

この旅客の名簿の中で、ですね、新しく参加された方が名簿に記載されていますけれども、もし、例えば、もう何年にもなりますので、最初のほうの方の中で会員だったのが抜けられたとか、そういう形の会員さんいらっしゃいますでしょうか。そのあたりいかがですか。各事業所さん、いらっしゃいますか。当初、例えばですね、②の資料の中で番号1番からずっとついてありますね。当初は入会の年月日は平成18年になっていますけれども、その頃からの会員さんの中で、まだずっといらっしゃるというのであれば問題ないんでしょうけども、会員から辞められたという方はいらっしゃらないでしょうか。そのあたりはもう、逆に、もしそういう方がいらっしゃったらこの名簿から外れているという事で理解していいですかね。

A 委員 はい。

会 長 そういう風に理解していいですね。現在の会員さんは全部この名簿の中に記載されているという事で理解していいですね。

その他、委員の皆様方から何かご質問等ございましたら、お聞きしたいと思います。

B 委員 各3者の輸送実績の報告書の、輸送実績と会員数のところなんですけど、まず、ほほえみながさきさんの方で名簿の登録会員数と実際に運送を行った会員数、これは、あと浦上さんも恵仁会もそうなんですけれど、登録されている会員数と実際に運送を行った会員数の差があるんですけれど、これ、どういった理由かということをお聞かせいただければと思います。

会 長 A 委員お願いいたします。

A 委員 登録されている方が全員利用されているという訳ではなくて、私達ボランティアさんを募集して、ボランティアさんの出来る範囲内で行ってまして、出来ない時は利用者さんにお話をしてお断りするとか、或いは、登録されていて入院されたりとか、された場合とかはですね、利用しないというようなことで、そういった入院も3ヶ月、6ヶ月とか長くなられる方もいらっしゃいますし、途中で透析していて具合が悪くなって入院とかということが結構あるんですね透析患者さんは、そういう事でバラつきがあります。いきなりその日、「昨日透析して具合悪くなって入院したんで。」とか、それもある訳で、そういうところはやはり登録して

いる方が必ず利用するというのではなくて、いろんな諸事情で利用者数が少ないという事になります。

それと私達は基本的には、介護タクシーをなかなか利用できない、つまり自宅でもヘルパーさんなんかを利用しているので介護タクシーが全部26回とか28回利用できない、その中で1週間に1回とか利用したいとかというような事があるんですね、そういう場合も登録者が全回利用する訳じゃなくて、基本的に少しの部分という事がありますので、出来るだけ介護タクシーが利用出来る方は介護タクシーさんをお願いして下さいという事で、私達の方針としてですね、行っているというところです。

会 長 では、浦上の丘さんお願いします。

C 委員 私達も、ほほえみながさきさんと同じように、現在、登録はされているんですけども、やはり入院されたり、休止されている方もいらっしゃるんですね、なかなか利用をされてない方もいらっしゃいますから、そういう方は一応登録だけはしておいて、後から利用したいという時に、使えるようにはしています。

会 長 はい、ありがとうございます。では、恵仁会さんは、今日は。

事務局 今日は、来られていません。

会 長 恵仁会さんの場合は、23頁、②の資料の23頁をご覧ください。例えば9月の段階では会員数が13名、そのうちに実際に運送を行った会員数9名、全会員さんがこの福祉有償運送を利用する訳でもない。さっきの話の A 委員の話の中でありましたように、福祉タクシーですか、それを利用される方もいらっしゃるし、或いは浦上の丘さんの方でご説明があった、休止されている方で入院されている方そういう方もいらっしゃるという風な事情という事だったですね。よろしいですか。

B 委員 はい。

会 長 その他、皆様方から、ご質問等ございませんでしょうか。

会 長 はい。D 委員お願いします。

D 委員 輸送実績のですね、浦上の丘のところは、資料を見てみると介護に関わる車両というのは4台。そうなんですよね。車両数というのは、ほほえみながさきさんが18台ですね、それと浦上さんは、4台。ですから、ちょっと不思議に思うのは、どういう風な運送をされているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思ってですね。結局、例えば平成、5頁のですね①の5頁の平成24年度下半期の一番上10月のデータを見てみますと、434回輸送されているんですね。それで、輸送実績者は34人なんですよ。434回を34人で割ると12.7

回、大体月に輸送している。実際問題4台しかいないのに、実際これは可能なかどうかというのをちょっと一週知りたい。

この前も同じ様な質問をしとったのですけれども、やはり実際問題としてどういう輸送の形態があるのかなあと、そういう方、運送の会員というのが決まっていますよね、要介護者とか何とかですね。ですから、そこらへんのところが、そういう患者さんをうまく運んでおられるにしては、ちょっと多いかなという風にちょっと疑問を感じております。それで、実際問題としてですね、どういう風な運行を、されているのかちょっと知りたい。説明できる範囲で結構ですので、例えばの話で結構です。1日の状況、月でほしい434回ですから、だから1日で大体何回になるかですね。30で割ると大体分かるけども。

C 委員

1日の割合が10名程運んでいます。回数が往復なので単純に20回。朝と昼、朝早くから出て昼帰るとい形なんですけれども、それを4台で、2人ペアで出ているんですけれども、これを全部が4台、全部が出るわけではないので、一気に。

朝出て、また別の近くに行ってもらって、出たらもう殆ど帰ってこない状況なんです。どんどん、どんどん時間に合わせて回数を出すので、どうしても、台数は出ているんですけれども、台数のわりには回数が多い、行っている回数が。4台出ている、1台があるA地点終わったら次のB地点にすぐ行く、それが終わったら次、午前中で1台で4回5回多いときはまわっているんですね。また帰りも同じ様にまわっているの、1台1台の回数が多いという事ですので回数がどうしても増えてしまうという事です。

D 委員

分かりますけれども、大体この患者さんですね、病院、結構あちこちA、B、Cいろいろまわられるんでしょうけれど、私が一番知りたいと思うのは、どういう形で何回もいく必要があるのかですね。

大体我々が介護タクシーやとるのは、病院に朝8時に行って、大体4時頃、中はもうほとんど無いんですよ、病院が午前中で終わりますもんですから。まあ、行って、あとどうのこうのっていうのは、患者さんが輸送の範囲というのが要支援とかの輸送の場合は病院しかないんですね、我々やとる仕事は。8時か9時頃病院に運んで、3時に迎えに行ったり4時頃行ったりしよりますけど、大体うちが、大体20台介護タクシーを持っているんです。その中でまわすにしては、あの、ちょっと患者さんの、乗客の状態がどういう状態のかなあと、ちょっと疑問に思ったものですからね。

別に追及している訳ではないですから。状況がどういう風に違うのかと、それで、そういうものがあるのかという様なことを知りたいと思って、ご質問しております。

C 委員

ほとんどが通院なんですけれども、朝行って夕方終わるとい事は稀です。ほとんどが、例えば、歯医者、内科とか受診をしたら、もう2、3時間後にはもう帰ります。ですので、ほぼ午前中でそういった方は終わってしまう、8時からならば11時ぐらいに終わってしまっ帰れる状況なので。時間かかる人は、介護員がついて終わったらまた迎えに行く形にしているの。

D 委員 それで結局4台で、そういう事ができるのかというのがちょっとした疑問なんですね。ですから、白ナンバーのペルパーさんがいて、その車両も利用されているのかと。別にそれは違法じゃないですから、ペルパーさんがついてそういう登録をされているのかと、回数的にね、そういう風に疑問に思ったものですから質問したんです。

会 長 よろしいですか。その他、ご質問等ございませんか。

(質問等なし)

会長 よろしいですか。

前回と比べても、大きな変化というのはないようですので、よろしいですかね。特別、ご意見、ご質問ございませんので。それでは、今日はこれで終了したいと思います。事務局から何かご説明等ございましたらお願いいたします。

事務局 最初に、会議に入ります前にご説明いたしました前回の報告資料について、前回ご指摘をいただきまして、協議内容を書面でいただきたいというような事をご指摘を受けまして、こちらの形にさせていただいたのですが、こういった形でもよろしかったでしょうか。

(異議なし)

事務局 では、次回の日程についてになりますが、次回の日程は今年の7月頃に半年に1度の定期報告を予定しております。7月の日程については会長と協議の上で決めさせていただきたいと思います。

なお、本協議会委員の任期につきましては、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱において2年と規定をされておりますが、現委員の任期が本年7月15日で満了となりますことから、次回会議の開催前、6月初旬を目処に、各推薦団体代表者様宛、委員推薦等のご依頼をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

会 長 今、事務局の方から次回の日程等について、ご説明がありました。その他、何かご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。次回の日程等、よろしいですね。

それでは、本日の協議会を全て終了したいという風に思います。委員の皆様、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。